

令和8年（フ）第509号

兵庫県西宮市甲子園一番町11－2－302
債務者 有限会社アライバル
代表者取締役 下山 忠則

- 1 決定年月日時 令和8年8月31日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岡村 勇人
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月30日午前10時30分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和8年（フ）第170号

広島県福山市春日町六丁目6番15－2号
債務者 株式会社クロバー
代表者代表取締役 東岡 知子

- 1 決定年月日時 令和8年9月1日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中村 晃基
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月1日午前10時40分
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

令和8年（フ）第1215号

埼玉県和光市新倉二丁目31－30ピースシャ
イン201
債務者 T. L. P. 合同会社
代表者代表社員 川田 貴

- 1 決定年月日時 令和8年8月31日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 河原崎友太
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月2日午前10時40分
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和8年（フ）第1354号

埼玉県越谷市千間台西一丁目8番7 IKビ
ル205、商業登記簿上の本店所在地北海道川
上郡弟子屈町川湯温泉五丁目13番8号
債務者 フロンティアライフ株式会社
代表者代表取締役 加藤 敏明

- 1 決定年月日時 令和8年8月31日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 中澤 和美
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月7日午後3時30分
さいたま地方裁判所第3民事部破産係

令和8年（フ）第4127号

大阪府八尾市桜ヶ丘1丁目101番地OHHA
RAビル
債務者 株式会社OHHARA
代表者代表取締役 大原 晋吉

- 1 決定年月日時 令和8年8月31日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 木村 真也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月7日午後2時10分
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第4378号

大阪市天王寺区筆ヶ崎町2番10－2904号、従
前の本店所在地千葉市中央区富士見2丁目13
番1号第2山崎ビル7階
債務者 株式会社Hatch Out
代表者代表取締役 清宮 直樹

- 1 決定年月日時 令和8年8月31日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岡田 祐輝
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月7日午後2時10分
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第4421号

大阪市天王寺区筆ヶ崎町2番10－2904号、従
前の本店所在地千葉県成田市並木町99番地
11－2 F
債務者 株式会社八建設
代表者代表取締役 清宮 直樹

- 1 決定年月日時 令和8年8月31日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 岡田 祐輝
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月7日午後2時10分
大阪地方裁判所第6民事部

令和8年（フ）第1556号

札幌市西区平和2条4丁目7番15号
債務者 有限会社コマツ商事
代表者代表取締役 小松 享市

- 1 決定年月日時 令和8年8月31日午後1時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 平野 敬
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月9日午前10時30分
札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第1835号

北海道夕張郡長沼町東七線北5番地
債務者 有限会社社長沼ファーム
代表者代表取締役 森崎 睦博

- 1 決定年月日時 令和8年8月31日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 大川 哲也
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月11日午前10時
札幌地方裁判所民事第4部

令和8年（フ）第271号

愛媛県松山市針田町16番4号サンシャイン針
田II202号
債務者 合同会社MODE
代表者代表社員 加藤 貴博

- 1 決定年月日時 令和8年9月1日午前11時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 谷 勇輝
- 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月24日午後2時
松山地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申
立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続
を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び
破産者に対して債務を負担する者は、破産者にそ
の財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和8年（フ）第67号

東京都あきる野市瀬戸岡376番地37 アパー
トメントKABE203号、申立時の住所福岡
県飯塚市上三緒362番地4 上三緒ベルエア
102号
債務者 前田 仁

- 1 決定年月日時 令和8年8月31日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 松尾 朋
- 4 破産債権の届出期間 令和8年9月28日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月9日午前11時
- 6 免責意見申述期間 令和8年10月26日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

令和8年（フ）第803号

宮城県登米市中田町上沼字大泉門畑99番地
債務者 狩野 茂樹

- 1 決定年月日時 令和8年8月31日午後3時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 松林 昌紀
- 4 破産債権の届出期間 令和8年9月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月11日午後1時40分
- 6 免責意見申述期間 令和8年10月30日まで
仙台地方裁判所第4民事部破産係

令和8年（フ）第112号

宮城県栗原市金成普賢堂松林3番地1、従前
の住所仙台市泉区向陽台4丁目26番17号
債務者 千田 敏明

- 1 決定年月日時 令和8年8月28日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 東田 正平
- 4 破産債権の届出期間 令和8年10月16日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年12月17日午前10時
- 6 免責意見申述期間 令和8年10月30日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

令和8年（フ）第62号

福岡県飯塚市南尾1番地307
債務者 倉元 勇太

- 1 決定年月日時 令和8年8月31日午前10時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 栢田 晃久
- 4 破産債権の届出期間 令和8年10月1日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月16日午前10時30分
- 6 免責意見申述期間 令和8年11月2日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

令和8年（フ）第111号

茨城県ひたちなか市大字高野118番地2
債務者 岡部 英樹

- 1 決定年月日時 令和8年8月26日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 小林 憲生
- 4 破産債権の届出期間 令和8年10月9日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月16日午後1時10分
- 6 免責意見申述期間 令和8年11月9日まで
水戸地方裁判所日立支部

令和8年（フ）第33号

島根県松江市古志原三丁目15番37号
債務者 福井 治

- 1 決定年月日時 令和8年8月31日午後4時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
- 3 破産管財人 弁護士 山本 尚
- 4 破産債権の届出期間 令和8年9月30日まで
- 5 財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和8年11月11日午前11時15分
- 6 免責意見申述期間 令和8年11月10日まで
松江地方裁判所浜田支部